

議 案 第 85 号

松戸市福祉有償運送運営協議会条例の一部を改正する条例の制定
について

松戸市福祉有償運送運営協議会条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

令和3年2月22日提出

松戸市長 本郷谷 健 次

提 案 理 由

道路運送法の改正に伴い、協議会の所掌事務に係る規定を整備するため。

松戸市福祉有償運送運営協議会条例の一部を改正する条例

松戸市福祉有償運送運営協議会条例（平成26年松戸市条例第30号）の一部を次のように改正する。

第2条第2号中「合意の解除」を「協議が調った状態でなくなったこと」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。